

議事日程第4号

令和8年6月17日（水）

第1 市政一般に対する質問

猿 田 真

鈴 木 元 章

佐々木 克 広

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 夏 井 博 子	2 番 船 木 一 人	3 番 小 野 肇
4 番 吉 田 洋 平	5 番 進 藤 優 子	6 番 佐々木 克 広
7 番 蓬 田 司	8 番 安 田 健次郎	9 番 佐 藤 誠
10 番 畠 山 富 勝	11 番 猿 田 真	12 番 鈴 木 元 章
13 番 太 田 穰	14 番 古 仲 清 尚	15 番 船 木 正 博
16 番 三 浦 利 通		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
局 長 補 佐	三 浦 洋 平
主 席 主 査	中 川 祐 司

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長 杉 本 一 也

市民福祉部長	畠山隆之	観光文化スポーツ部長	三浦大成
産業建設部長	鈴木健	企業局長	湊智志
企画政策課長	夏井大助	総務課長	平塚敦子
財政課長	沼田弘史	福祉課長	北嶋三世
生活環境課長	高桑淳	観光課長	村井千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷毅	農林水産課長	竹内弘和
建設課長	三浦昇	病院事務局長	天野秀一
教育総務課長	湊留美子	こども未来課長	伊藤昌人
選管事務局長	(総務課長兼任)	監査事務局長	佐藤一明
農委事務局長	濱野勇幸	ガス上下水道課長	斉藤清彦

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（三浦利通） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通） 本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（三浦利通） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

1 1 番猿田真議員の発言を許します。1 1 番猿田真議員

【1 1 番 猿田真議員 登壇】

○1 1 番（猿田真議員） 皆様、おはようございます。新星会の猿田真です。

本日は、男鹿市議会一般質問の傍聴にお越しくださり、誠にありがとうございます。

昨日ですね、夕べは地震のニュースとか、早速私も地元に帰ったらクマのニュースが出るなど、いろいろびっくりしたことが多いんですけども、今朝は穏やかな気持ちで質問に臨みたいと思います。よろしくお願いします。

私は、この春の男鹿市議会議員選挙において初めて立候補をさせていただきました。突然の出馬表明で、家族や周囲の方たちを大変お騒がせしてしまったことかと思っています。今こうして御支持いただいた皆様のおかげで、この場に立たせていただけることは、とても感慨深いことであると実感しております。重ねて本当に感謝いたします。

新星会という会派名は、同じ会派の先輩議員の皆様と話し合い、せっかく新しいメンバーも加わったのだから、心機一転、新しい会派名にしようと、案を出し合い、決まったものです。

男鹿市は自然豊かな景観で知られておりますが、実はまち明かりが少ない場所に移動すると夜空の星が美しいことや、古くから星にまつわる文化が残っていることはあまり知られていません。日本海北側を見上げると、いつも変わらずそこに北極星が存在します。古くは船乗りたちが方角を知ることで知られていますが、私たちも新たな

気持ちで一つの星を目指すように、男鹿市のよりよい未来を目指してまいりたいという気持ちを込めさせていただきました。

さて、私は27歳で地元に戻郷し、介護、不動産の事務職に就労した後、自ら起業して飲食店や宿泊業を営んでまいりました。紆余曲折で歩んできた人生も、気がつけば高度経済成長期よりこの船川の地で暮らし、その後、男鹿の観光事業に深く関わってきた銀行員の祖父と早くして亡くなったホテルマンの父、その二人の背中を追いかけて生きていることに気がつきました。私自身は、この15年間営んだ事業は、小さな商いながらもたくさんの観光客と直接交流することができ、大変ながらも充実の毎日でした。しかし、時がたつにつれて、幼少期を過ごした男鹿温泉郷や北浦北部地区の衰退を見過ごし、自分のアイデンティティーが失われていくような現状に、いても立ってもいられませんでした。その結果、今この場に立たせていただいているわけですが、いざ議員になってみると、右も左も分からないような日々が続き、想像はしていたものの、これまでと同じような事業を行いながら議員活動を続けることは、生半かな気持ちではできないことを悟りました。これからは現職の先輩議員の皆様をはじめ、これまで男鹿市政の重きを歴任されてきた皆様方に敬意を表し、心を引き締めてその一步を踏み出してまいりたい所存です。私も新人議員として自分がまだ取るに足らない人間であることは重々承知の上ですが、会派や年齢を超えて議員の皆様方からたくさんのことを学びたいと思いますし、少しでも多くの市民が、より幸せに暮らすことができるよう、皆様の声に耳を傾け、その意見やアドバイスを市政に反映させるよう努めてまいる覚悟です。これからも厚い御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、改めまして、本日は私にとって初めての一般質問となります。議員になって以来、この短い期間に市民の皆様からは「こいがら先は、おめがだ若げ者が頑張らねば駄目だ」「なんとが男鹿市どご、少しでもいぐしてけれや、頼むど」など、気合をかけられたり叱咤激励の言葉をいただきました。決して若くはないんですけども。

その中で最も多く寄せられた声が、過疎化が進む地域や私の出身地である北部エリアの方たちからの、将来に対する不安の訴えでした。

若い世代がよそに出ていってしまい、かつてどこの集落にもあった小さな商店や学校・保育園などがどんどんなくなっていく。このままでは私たちの暮らす地域は消滅

してしまうのではないだろうか。この先、希望が持てるような生活はできるのだろうか、そう心配されている方たちがとても多く感じました。

若い人たちを、この男鹿市の、そして過疎地にとどめておくことはどのようにしたらよいのだろうか。

私もかつて高校を卒業し関東に上京した経験があります。今も昔も多くの若者が将来の夢や仕事を求めて都会や街を目指す方たち、そのまま定住する方たちもいれば、私のように都会での暮らしに区切りをつけてふるさとに戻って来た者もおります。それは例えれば、サケの稚魚が川を下り、大海原を目指し、後に大きくなってふるさとの川に遡上し、次の世代へとつながる自然の営みと、どこか似ているかもしれません。しかし、全てのサケが再びふるさとの川に戻るとは限りません。もし故郷の川が失われてしまえば、ほかのどこかでその一生を終えることになるでしょう。私のように、たまたまふるさとで暮らしていける環境が残っていたからこそ、帰郷もでき、こうして地域に根差して暮らしてこれたのだと感じております。

ゆえに、今後男鹿市へと新たに移り住みたい方たちや、一度街や都会に出た方たち、また、その子や孫が再びふるさとに戻ってくるには、地方での暮らしや営みができるような環境と選択肢を残さなければいけません。

これから先、時代や社会の変化にも対応できる地域づくりを行うには、世界の中でこの男鹿半島がどういった役割を果たすべきか、理想だけではなく、いま一度クリアで現実的な視点と、モダンで大胆な感性でグランドデザインを考え直す必要性を強く感じております。

人の一生はとても短いものです。一世一代で成し得る価値感や積み上げた実績が、仮に私たちの子や孫世代にそのまま引き継ぐことができたとしても、時代が変われば、また異なる生き方や考え方が求められるでしょう。伝統や文化、人の暮らしは常に時代に合わせて変化してきたからこそ今日に残っているものだと認識しております。私たちが若い世代に負の遺産や過度な重荷を背負わせたりするのではなく、若者のために選択肢を残す断捨離を行うことで、次世代のための政治や事業の船出を後押しできるのではないのでしょうか。

そして、これまで男鹿市の発展に多大な貢献をされてきた方たちの存在もまた、むげにではいけません。過疎地や古いおうちで暮らすお年寄りの方たちにも、老後や

余生を楽しく暮らせるような環境も残さなければいけないと考えます。

私もよく母と親子げんかをしますが、嫌だなあと思いながらも、どうにか一緒に暮らしています。親子の関係はなかなか大変なのですが、やはり身近なお年寄りを大切にしなければ、いずれ私たちが年を取ったとき、じゃけんに扱われるのと同じことになります。

利便性だけを求めれば、おのずと故郷からは遠ざかるように思えます。しかし、果たして本当にそうでしょうか。私たちやふるさとや親たちがいたからこそ、今の暮らしが成り立っています。単に表面上の新しい物事ばかりに目を向けず、過去と未来、その両方にしっかりと目を向けて社会を形成していかなければなりません。それが政治にできる役割の一つではないでしょうか。

少し前置きが長くなりましたが、今後も一つ一つの課題を皆さんと話し合い解決していくことが、この男鹿市の将来につながると信じ、まずは通告に基づき初めての一般質問へと移りたいと思います。

一般質問の背景や経緯は次のとおりです。

令和6年3月31日、男鹿市の第三セクターおが地域振興公社が管理運営する二つの温浴施設、「夕陽温泉WAO」と「温浴ランドおが」が、住民や地域に関わる方々から惜しまれつつも閉館いたしました。

閉館に至る理由は様々あると考えますが、地域の方々に耳を傾けると、市内の職場に勤める方たちや夜勤明けの職員、釣りやドライブを楽しみにいらっしゃる皆様、そして地元からは、「近場に定期的に通える憩いの場が欲しい」「営業日時などを気にせず、気軽に利用できる公共の温浴施設があったほうがよい」「閉館したことはとても残念であり、わざわざ遠くまで行くのはとても不便だ」との声が多く聞かれました。

そこで、私たちが暮らす北部地区に焦点を絞り、温浴施設の必要性について、提案と質問をさせていただきたいと思います。

男鹿北部エリア、北浦・男鹿中周辺には、男鹿温泉郷はあるものの、温浴ランドおがが閉館後は、時間や格好を気にせず、気軽に利用できる入浴施設がなく、繁忙期の入浴が容易でない現状があります。片道30分以上かけて他自治体の入浴施設を利用している方もおり、仕方ないと諦めの声も聞かれています。

また、温浴施設は、ただの観光休憩スポットや地域のよりどころとしてだけではなく、災害時の支援場所、あるいは災害復興後の重要な拠点にもなり得ます。自然災害によって断水や停電が長期化する場合は、通常営業ができなくなりますが、近年では大雨災害により、市内の一部において断水があった際に、当時は温浴ランドおがを利用される方も多かったようです。

他自治体の代表的な例を挙げれば、宮城県ＪＲ石巻線の終点、女川駅に併設され、復興と地域のシンボルとしていち早く開設された「女川温泉ゆぽっぽ」です。ここは私も行ったことがありますけれども、災害復興やボランティア活動の拠点と地域住民や観光客の憩いの場でもあります。こういった例を見ても、ますます地域とつながりのある公共の温泉施設が必要であると考えられます。

しかし、一度閉館した温浴施設を再開するのは、とても難しいことと認識しております。また、仮に再建を進めるにしても、男鹿市単独で建設を計画することは、現段階において現実的ではありません。

そこで、現在、温泉宿を営んでいる事業者の方々にヒアリングしたところ、男鹿温泉郷の源泉の一部では、温浴ランドおがに比べてはるかに浅い位置に湯脈があり、源泉の温度も５０度以上と高温で、シャワーや給湯以外のボイラー設備や燃料コスト等も、これまでの温浴ランドおがに比べて低く抑えられると考えます。

万が一、地震が起き、多少の断層のずれやポンプが故障・破損したとしても、湯脈が浅いため、再採掘計画など非常時の復旧対応策を整えれば、いざというときにコストをかけずに新たな公共温泉施設の稼働が可能と考えられます。もちろんそのためには課題も多くありますが、温泉宿の経営者の中には、仮に既存の温泉を分湯して日帰り入浴の施設を建設することについては、地域に公益性のある仕組みづくりと何らかの支援や補助金制度などがあれば、容認や検討の余地もあると答えてくださいました。

もし、本当にこういったことが可能であれば、時代や社会背景の変化に伴い、公共と民間、双方の温泉施設の管理運営を今後も継続的に考え、これまでとは異なる運営方法に見直すことも考えられます。

現在の男鹿温泉郷は、バブルの崩壊以降、東日本大震災、コロナ禍、人口減少など多くの試練を乗り越えてまいりましたが、周辺の空き家や空き施設も増え、かつての

にぎわいを取り戻すことは難しいかもしれません。加えて、温浴施設の閉館後は、なまはげオートキャンプ場の利用客も減少したと聞いております。

こうした点を踏まえると、地域住民や観光客のために、そして、いざというときには災害支援に役立つ、地域に寄り添った心と身体を温める公共の温泉施設が必要なのではないでしょうか。

私は先人が守り築き上げてきた男鹿半島の豊かな自然と、文化や環境、地域資源は、新たなアイデア次第でまだまだ生かせる、伸び代があると考えております。男鹿市の文化や観光に代々携わってきた者の立場と、地域を愛する方々と、双方の観点から以下の質問をさせていただきます。

質問事項に入ります。

（１）地域住民や観光客が気軽に利用できる温浴施設の必要性について伺います。

ただいま述べたとおりですが、新たな公共の温泉浴場の計画を、将来考えてはいただけないでしょうか。もちろん場所や規模、運営の在り方には熟慮の必要はありますが、地元では、これまで多くの方が憩いの場として利用してきた温浴施設の閉館に伴い、普段の暮らしの中において、また、観光客も気軽に立ち寄れる休憩スポットや入浴場が必要とされております。現在運営されている地元の温泉事業者や地域住民との協議を重ね、話を進める価値は十分にあると感じられますが、市としては今後どのようにお考えでしょうか。まずはお願いとして、北部地区をはじめとする市民の皆様に直接耳を傾けて生の声を聞いていただきたいと思います。

（２）災害時における市民の衛生環境、主に入浴・洗濯等の支援や計画について。

市内には現在、公共のコインランドリーを併設した入浴施設がない現状において、今後、万が一大きな災害やインフラの老朽化等により、長期の停電や断水等で市内住民宅のお風呂や洗濯機が使えなくなった際、どのように市民の暮らしを守り対応するのかを教えてください。

（３）男鹿市全域のホスピタリティーと観光クオリティーをアップするため、北部観光の動線上への公共温浴施設を計画する考え、及び市内の廃校舎等の利活用の考えについてです。

私もよく旅先で温泉を利用しますが、タイミングが合わず入浴できずに残念な気持ちになることもあります。そんなときは近くに、とにかくどこかで入浴を済ませたい

と気軽に入れる公共浴場を探したり、地元の方たちに、お勧めの温泉はないですかと尋ねたりします。観光動線上にそのような温泉があるかないかでは、観光客の滞在時間も大幅に変わります。ひとつ風呂浴びた後の冷たい飲み物や空腹を満たすために、すぐにでも飲食できる環境があれば、観光客はとても満足できますし、さらに男鹿半島の北部で夜を楽しむコンテンツがあれば、わざわざ秋田市まで時間をかけて移動せず、男鹿市内全体の飲食や宿泊利用が増すと考えられます。これは（１）でも述べましたが、将来、改めて公共の温浴施設の計画を検討してはいただけないでしょうか。

（４）北部地区の未利用施設や地域資源を生かした観光地の将来像について。

北部には利用されていない廃校舎があります。若者や家族連れが季節や天候、クマの被害などを気にせず、また、ナマハゲや日中以外に楽しめる新たな夜のコンテンツなど、（３）と共鳴する時間軸をずらして楽しめる観光動線を模索する考えはないでしょうか。観光は、その動線上に基づいて、いかに人の心理や計画のイレギュラーをつかむかで、その評価や結果が分かります。昔のように北部で夜の観光がにぎわえば、おのずと市内の別のエリアで御商売をされている方たちの販路拡大にもつながり、互いに経済効果も増すと考えられますが、市のお考えをお聞かせください。

以上になります。答弁のほう、よろしくお願いします。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。本日は、大勢の皆さんに傍聴においていただき、感謝申し上げます。議場内がとても華やいだ雰囲気です。

早朝から私は非常にうれしいことがありました。東京から来られた経営コンサルタントの方が、道路を横断しようとしたとき、見知らぬ人におはようございますと声をかけられたと。こういう町はなかなかないんだと。そして、私のバッジを見て、ああ市長さんがこういうことをやってるんですねと褒めてくれました。何とか男鹿は景色もいい、食もいい、ナマハゲもすばらしい、だけど一番いいのは、おもてなしの心だと、挨拶が一番いいと、そう言われて、今の交流人口、関係人口を拡大していくことが、人口減少対策の一番の原点だと思いますので、どうか私もできないですけども、誰にでも声をかけていくと、そういうあいさつ運動を徹底したいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、気合を入れて答弁をいたします。

猿田議員の御質問にお答えします。

御質問は、公共温浴施設閉館後の北部地域の現状や将来像についてであります。

まず、地域住民や観光客が気軽に利用できる温浴施設の必要性についてであります。

平成８年に市民の健康と福祉の増進などを目的に建設された「温浴ランドおが」は、老朽化により過去１０年で平均約４，０００万円に上る多額の維持管理費を要していたほか、市民ニーズの変化により、利用者が年々減少するなど厳しい経営環境にありました。さらに、当時の試算で５億円を超える大規模改修が想定されていたことから、同じく公設の「夕陽温泉ＷＡＯ」とともに、令和５年度末での廃止に至ったものであります。

竹下内閣による「ふるさと創生」以降、公設温浴施設が全国で盛んに整備されましたが、改修等により財政負担が重くのしかかり、利用者の増加も見込めず、合併前の旧市町村から引き継いだ施設の維持管理が困難となる事例が続き、県内でも廃止の方向を打ち出す市町村が相次いでおります。中には民間譲渡もままならず、やむなく休館や当面の存続とする自治体も見受けられ、いずれの地域でも、その在り方に苦慮しております。

今後大きく人口減少が見込まれる中で地域の存続を図るためには、人口減少を前提に、行政機能や財政規模を戦略的に集約・効率化する「賢い縮小」、いわゆるスマートシュリンクが不可欠であり、公有施設の維持や整備に当たっては、その施設が市民全体にとって真に必要なか、ほかに代替できる施設はないかなどの慎重な吟味が欠かせません。

議員からは、温浴施設の再整備の御提案をいただきましたが、地域が誇る男鹿温泉郷をはじめ西海岸など各所に名湯が点在し、また、日帰りで市民が利用できる温浴施設や個性豊かなサウナ設備を有する宿泊施設も相次いで開業している中、市が主体となって新たな温浴施設を整備する考えはございません。

市としましては、市内の温泉の多彩な泉質やサウナ施設の特徴などを効果的に発信し、市民が地域の魅力を再発見する機会につながるよう、関係団体や事業者と連携して取り組んでまいります。

次に、災害時の市民の衛生管理についてであります。

議員からは、令和５年の大雨の際に市が行った温浴施設の無料開放を踏まえ、災害時の市民の衛生環境を確保するためにも公共温浴施設が必要ではないかとの御意見をいただきました。

しかしながら、災害対策のため多額の公費を投じて公共温浴施設を整備することは、本来の目的と手段が逆転しており、本末転倒と言わざるを得ません。

大規模災害において発災当初は、生存に不可欠な飲料や食事への水利用を最優先すべきであり、入浴や洗濯のための使用は、供給状況等を踏まえて慎重に判断しなければならないのが現実であります。

その間の対応として、地域防災計画に基づき、体拭きシートや使い捨て下着、紙おむつ等の衛生用品を備蓄しているほか、市内ホームセンターとの協定による「流通備蓄」の強化にも努めております。

また、避難所生活が長期に及ぶ場合には、自衛隊からの協力や秋田県が導入した水循環型シャワー設備の設置を依頼するほか、市内１０のホテル・旅館が加盟する「旅館ホテル生活衛生同業組合」との協定に基づき、各施設を一時的な避難場所として利用させていただくことで衛生環境の確保を図ってまいります。

次に、北部地区の未利用施設や地域資源を生かした観光地の将来像についてであります。

北部地域には、なまはげ館や真山伝承館、男鹿温泉郷、さらには入道崎や男鹿水族館ＧＡＯといった本市の観光を牽引する施設やスポットが集中しており、男鹿観光の中核をなす極めて重要な地域であります。

その北部地域にインバウンドも含めた観光客をいざなうことを目的に、市では入道崎へのモニュメントの設置や遊歩道の整備などを行ってきたほか、さきの冬には宿泊需要の喚起策として宿泊助成券の配布事業を行い、男鹿温泉郷の各施設においても高い評価を得るなど、誘客推進に努めてきたところであります。

また、議員お住まいの真山地区では、地域で大切に伝えられてきた本物のナマハゲに触れようと、大みそかに国内外から観光客が訪れているほか、先週末からスタートした雲昌寺のアジサイは、この時期の本市観光の大きな目玉として定着するなど、地元暮らし、地元強い愛着を持つ方々の手によって、伝統文化や新たな素材を生か

した取組が行われ、今では全国区の知名度を誇り、多くの人々を魅了しています。

今後の北部地区のまちづくりには、こうした拠点や取組を核として、多彩な地域資源を生かし、観光の一層の推進と関係人口の拡大を図ることが鍵となるものと考えており、旧男鹿北中学校等の廃校舎などの未利用施設も、重要な地域資源として生かしてまいりたいと思います。

廃校や未利用の市有地等については、廃校舎の特色をまとめたパンフレットや未利用の市有地のカタログを作成し、私が先頭に立ってトップセールスを展開するなど、有効活用に取り組んできたところであり、今後も活用の意向や利用ニーズを探りながら、企業訪問など様々な機会を捉えてPRに努めてまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通） 再質問ありませんか。猿田議員

○11番（猿田真議員） 御答弁いただき、ありがとうございます。

今、市長がおっしゃってくださったことは、男鹿市全域のことを考え、観光の将来、地域を考えておっしゃってくださったことかと思います。

私は、祖父も父親も三代にわたって観光に携わってまいりました。その中で昔の話を持ち出せば、昔は船川地区の人たちは北部の人たち、観光地、大変助けてもらったということをよく耳にしておりました。つまり昔は、まだなまはげラインがなかった頃の時代でございますが、当時はやはりバブル景気とかそういうものにすごく地域がにぎわった時代でもございました。同時に、船川地区とかで商売されていた方たちも、男鹿温泉郷などに足を運んでくださり、商売する、その拡大販路先としてですね、お土産であったり加工品であったり、そういうものがよく売れたと。あと、写真をやっていた方は、よく撮影にも伺っていたという話はよく聞いておりました。ですので、北部地区が元気になることによって船川地区やほかの地区のエリアも経済的な効果が見込まれると考えております。

今、市長はとても船川、船越地区、特に男鹿の南側のほうに力を入れているように感じられるんですけども、もう少し北側のほうにも力を入れてほしいなと北部地区の皆様からの声が多数寄せられております。その点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦利通） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

力の入れ先として北部の点についてはどうお考えかというところであったかと思います。

観光について申し上げますと、やはり各地区に満遍なく、同じように、同額で投資をするといったことになると、これは確かに通りとしては聞こえのいい話だと思います。ただ、それは市の財政の観点から見ますと、なかなかそれは難しいというのが現実でして、限られたその貴重な財源を、どうその時々課題ですとか将来性に沿って効果的に使っていくかと、そういったところがやはり行政に求められている点だなというふうに思っております。

そうした点では、過去のその合併前の旧市、特に男鹿市のほうを見ますと、確かに当時であれば、むしろ北部のほう、なはまげ館を建設したり五風を開設したり、そうした直接的な投資というのは、むしろ市内でも北部のほうに集中していたんでないかなというふうに思っております。少なくとも観光行政の中ではそうだったと思います。

ただ、現在は、そうしたこれまでの取組の蓄積、これまでの先代の皆さんが頑張ってきてくださったそういった取組を生かして、じゃあどう次につなげていくかというところを今の菅原市政では注力しているというのが現状でございます。

具体的に申し上げますと、これまでの取組のバトンタッチを受けて、北部地区へのルートづくり、これまで整備してきた北部地区に、どう人を誘導したりつなげていくかというところを主眼にしていると。そういった意味では、西海岸のルートを整備することで北浦方面に人が流れていくようにしたりとか、あるいは、さきの一般質問の答弁でもありましたけれども、浜間口バイパス、ここを強力に整備を要望したりですとか、あるいは入道崎の魅力向上に向けたモニュメントの設置ですとかそういった新たな観光スポットづくりとか、そうしたところを進めてきているというのが今の足取りでございます。また、最近ですと、観光全般に沿って、今の流れに即してということですけども、高付加価値化というのが一つキーワードになっております。そこで、観光でどう消費額を高めていくかと、そういった取組の中で、男鹿温泉郷も含めて、市内各所でホテルがオープンしていますけれども、そうしたところへの高付加価値化

の取組への後押しというのも、当然その北部地区の事業者、地域も見据えて我々のほうでは取り組んでいるという状況です。

先ほど船川、船越というお話ありましたが、産業の面で申し上げますと、今、船川港に力点を置いているというのは、これは確かにそうでした、これは今、秋田県沖で洋上風力が進んでいると。これはもう、またとない機会でございます。こうした産業の振興を考える上では、千載一遇のチャンスに今巡り合わせているというその認識の下で集中的に、今の時期はやはりここを逃さないように取り組もうというのが私たちのスタンスであります。これを必ず、今整備している北部へのルート等も使いながら、北部地区も含めて市全域にこれを流していくと、波及させていきたいというのが私どもの取組でございまして、こうしたその時々に応じた、長い目で見れば、そのエリア、エリアでの違いはあるかもしれませんが、そのときに即した形でしっかりと投資をして市全体に波及をさせていくというのが、やはり我々の役割ではないかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 優秀なスタッフが答弁したので、私は答えることないと思いますが、やっぱり人は経済だけでは生きていけない。心の豊かさがないと生きていけないと思ってます。なまはげラインを通して安全寺地区を見たとき、20年ぐらい前から私は、この農村風景は東北の農村風景を代表するものだと言ってます。神の宿る山があり、そして集落があり、棚田があって川が流れている。この景観が非常に大事で、そしてまた、ナマハゲが戻りナマハゲと、男鹿の島を回って最後にお山に帰っていくとき、最後にかかる集落が安全寺だと。そしてまた、その神様が田植えの時期には田の神として里に下りてきて、自分たちが開墾した田んぼを子孫が守ってくれているか、それを見にくるんだと、そういう親から子へ、子から孫へと、子々孫々につないでいくその文化というのはすばらしいと思います。そしてまた、議員がいつもやっているなまはげ柴灯まつりとかね、真山地区の信仰、1300年も続いている柴灯まつり、そしてナマハゲ行事は、真山と真山地区の人たちの力がないとできない行事です。何とかこの日本人の心を伝えていきたいと、私はそのことを強く思っています。

そして大事なことは、今、なまはげ館、真山伝承館が男鹿にとってはなくてはなら

ない観光施設になってますけども、これは行政が主導になって造ったものじゃなくて、地域の人たちが主体的に動いて、行政を動かしてね、造ったものなんです。だからそういう気持ちがまず大事だろうと。プレイヤーが大事だと。行政だけに頼るんじゃなくて、一緒にやっ払いこうと、そういう気持ちが大事だと思います。

あと、私は男鹿っていうのは、まだまだ未開発の魅力がいっぱいあります。そのことをやっ払いければなど。例えば八望台なんか、まだまだ整備すべきところもいっぱいありますし、そしてまた、先ほど答弁にあった北中の屋上に上ると海が直見えるわけですね。こういうすばらしいところはないです。木下グループの代表を5年ほど前に案内したとき、すばらしいと、こういうところに新しい地図のメンバーを連れてきたらやるだろうと、そういうことを言って褒めてくれました。何かそういう期待とかね、夢で終わらせないように、北部地区はいろんな可能性を秘めてますので、議員も地域の人を巻き込んでね、行政と一緒にやっ払いこうと、そういう気持ちで一緒に頑張りましょう。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（三浦利通） さらに質問ありませんか。猿田議員

○11番（猿田真議員） 答弁ありがとうございます。北部の人たちが期待を持てるような政策に、私たちも期待してまいりますし、私も議員という立場にはなりましたが、一市民として、これからも観光事業やそのほかのことにもたくさん努めてまいりたいと思います。

今おっしゃってくださったように、私が卒業した第1期生の男鹿北中学校のあの場所は、本当にリゾートホテルのようなすばらしい場所だと思います。何年も前から別の形で市長にもお話してはきたんですけれども、やっぱりああいったすばらしいロケーションを皆さんに開放できるような施設やコンテンツづくりをしていただけたらと考えております。私もやっぱり年齢も五十過ぎて、そんなに若いとは決して言えません。地元の人たちに一緒に何かやろうと言っても、若い人たちもどんどん減ってしまっているのが現状です。ですので、地域おこし協力隊とかいろんな、私個人としても努力してはきたんですけれども、なかなかそこが結びついていかないということが現状であります。これからも北部地区の観光だけではなく、そこにつながる男鹿市全体の相乗効果というものを考えながら、共に考えて歩んでまいりたいと思いますの

で、どうかこれからもよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

以上です。

○議長（三浦利通） 11番猿田真議員の質問を終結いたします。

次に、12番鈴木元章議員の発言を許します。12番鈴木元章議員

【12番 鈴木元章議員 登壇】

○12番（鈴木元章議員） 皆さん、お疲れさまです。会派新星会所属の鈴木元章です。

傍聴席の皆様、本日はこのようにたくさんお越しいただき、本当にありがとうございます。今回の6月定例会では、連日のようにたくさんの傍聴にお越しくださる市民の方々がいらっしゃいます。これも男鹿市が、やはり少しずつ変わってきているのかなと私も感じております。

一般質問最終日の二人目となりますが、よろしくお願いいたします。

さて、4月に行われた市議会選挙では、新しく3名の新人議員が当選いたしました。そこで私ども会派も議会が新しい形に変わり、より市民から信頼、必要とされる議会運営を進めていくという意味から、私の所属していた市民クラブのメンバーで話し合いを行い、新しい会派の名称を新星会に変更しましたのでよろしくお願いいたします。

今、世界では中東情勢の緊迫化により、いまだに先行きが不透明で、日本にもその影響が及び、原油価格の高騰や物流の混乱を通じて物価上昇や原材料の供給不足を引き起こし、企業収益や私ども市民生活を大きく圧迫しています。

ところが、おととい15日朝のニュースで、突然アメリカとイランの戦闘終結に向けた覚書を交わすことで合意に達したとして、ホルムズ海峡を開放するとの報道がありました。しかし、今までも二転三転と考えが変わっていたので、まだ本当のことなのか不安が残ります。これらは地方議会ではどうにもならない問題ですが、市民生活が少しでも安心・安全に暮らせるまちづくりのため、行政と私ども議会が協力し、今後の市政運営に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、通告に従い、今回は大きく2点について質問いたします。

質問の1点目は、農福連携と担い手不足について伺います。

農福連携とは、農業と福祉が連携し、障害のある方などが農業分野での活躍を通じ

て農業経営の発展とともに障害者などの自信や生きがいを創出し、社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者などの就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、農業の担い手不足や高齢化が進む本市の農業分野においても新たな働き手の確保につながるものと期待され、単に働く場だけでなく、雇用しやすい環境を整えることも必要ではないかと私は考えます。

この農福連携の主なメリットとして、農業分野の農業を営む個人、団体及び農業法人で高齢化や人手不足により深刻化する労働力の確保が期待できることや、草むしり、収穫、袋詰めなど障害者の適性や得意な作業を生かした分業による生産性・品質の向上があります。また、福祉分野の障害者や福祉施設では、自然豊かな環境で心身のリフレッシュとやりがいを創出し、農作業を通じたスキルアップと収入を得ることで、これは自立支援にもつながるといふ成果があります。

しかし、ここであえてデメリットを考えると、農作業は天候に左右されるため、外での作業ができなくなったり、ハウスや屋内での作業にしても得意不得意もあるため求める人材が見つからないことや、派遣する側でも働く作業時間が限られているなどの問題もあります。そのほか、農繁期や収穫時期であれば仕事はありますが、冬期間は作業もなくなり、年間を通しての継続雇用が難しいなどの課題も考えられます。

農福連携は、本市のように高齢化による農業就業人口の減少や農業機械・設備等に多額の費用がかかることから、やむを得ず離農するという農業分野の諸問題において、新たな働き手の確保につながるものと期待され、単に働く場というだけでなく、雇用しやすい環境を整えることも必要ではないかと考えられます。

私は今回、この農福連携の質問を通告しましたが、偶然先週の6月8日、夕方のNHKニュースこまちで「誰もが働ける農業」と題して放送されていました。その農業法人を経営する代表者の方がこのようなことを話しておりました。「私はみんなが幸せになる農業を目指し、障害者とできる仕事を見いだすことで、年間を通して働ける場、そして、汗をかいて楽しいと思えることが一番で、誰もが働ける農業をつくりたい」と言っておりました。そして、そこで一緒に働いていた障害者の若い方が楽しそうに作業している姿が印象的で、私は思わず温かい気持ちになりました。

このように、近年では全国各地において様々な形での農福連携の取組が行われており、農作業を委託した場合、委託費用に対して補助金を交付している自治体もありま

す。こうしたことから、農福連携は確実に広がりを見せていると考えられます。

男鹿市総合計画には、社会福祉の増進ということで、多様化する社会福祉で障害のある方が必要とするサービスは、障害の状態や生活環境、年齢などにより多様化しており、障害者の地域生活での孤立化を防ぐため、地域住民の相互理解と協力が大切ですとあります。高齢、障害、貧困など、特定の課題を持つ人でなく、全ての市民がお互いの個性と人格を尊重し、支える側、支えられる側といった従来の関係性を越えた地域共生社会の実現を目指すとして明記されております。

今回、私が質問した農福連携についても、障害者等の雇用対策の一環として関連があるため、障害者雇用として作業を委託した場合の助成金などについて前向きに検討していただきたいと思います。

男鹿市内には、障害があっても高い能力を持っている人たちが多数います。得意な分野を生かし、苦手な部分を補い合うことで、障害のない人と遜色なく働くために課題解消や相談に応じる仕組みは、これからの行政サービスに必要ではないかと私は考えます。そこで、以下質問いたします。

一つ目として、農福連携について、近隣市町村と情報交換等の話し合いをしたことはあるか。あるとしたら、それはどのような内容であったか伺います。

二つ目として、農福連携の取組として、農家の担い手不足を解消するための対策について、市はどのように考えているのか。

三つ目として、市内の福祉事業所へ農作業等を委託した場合の経費について、補助金を交付するなどの考えはないか伺います。

以上が1点目の農福連携と担い手不足についての質問です。

次に、2点目の質問は、芸術文化のまちづくりについて伺います。

芸術文化を生かしたまちづくりとは、地域の歴史、伝統行事、芸能や現代アートなどの資源を核に、住民の誇り、いわゆるシビックプライドを醸成し、観光や移住、交流人口を促進して地域経済の活性化や課題解決を図る取組と言われております。

本市の歴史は、1954年、昭和29年に南秋田郡船川町、五里合村、男鹿中村、戸賀村、脇本村が合併して旧男鹿市が誕生しました。その翌年には、北浦町と船越町を編入した後、2005年、平成17年3月に若美町が合併し、新制男鹿市が発足し現在に至っています。

御存じのとおり男鹿市内各地には、数多くの文化財や伝統行事がありますが、これらは、紛れもなく本市の歴史を刻んだ歴史的な遺産であります。

今回の芸術文化のまちづくりについて、様々な資料を調べたところ、芸術活動の盛んな地域は、一定に美的感覚に基づく美しい町並み、安定した生活環境に優れた地域社会を創設するようになるということです。また、そうした地域社会を創るには、幼児期から生涯学習システムとしての教養教育の充実が不可欠との考えも言われております。

芸術活動を基盤に美しい町並み、安定した生活環境に優れた地域社会を形成した都市は、地域社会に活力をもたらし、文化・芸能で人々の心を捉え、ライフスタイルや消費行動まで影響するそうです。そのため、芸術活動を活発にする環境整備が、快適な活力あるまちづくりには不可欠との考えがあるように、芸術文化を生かしたまちづくりには、経済波及効果として観光客の誘致や関連産業の活性化も考えられます。また、地域価値の向上として、町の景観の改善や独自のブランドイメージの確立、さらにコミュニティーの形成として、住民の協働や世代を超えた交流拠点の創出が考えられます。

今回私が質問するのは、市が現在進めている男鹿市複合交流施設の目的や位置づけとは違った意味で、文化施設としての拠点化機能を持つ空き家や廃校をアーティストの制作拠点、アトリエやギャラリーとして再生し、クリエイターや関係交流人口の移住を促すことで地域コミュニティーを活性化させるという目的と考えから質問しております。

そこで、現在、本市で問題となっている空き家や廃校舎の有効活用の一つとして、例えば、使用目的を芸術文化の空間、ギャラリーとして貸し出すことはどうでしょうか。芸術文化といっても古典的なもののほか、現代音楽、演劇、絵画、写真、アニメなど幅広い観点で利用することで、産業振興はもちろん、新たなまちづくりの拠点をつくることにつながると考えられます。そういう意味から、私は今までも空き家、廃校舎の活用について何度か質問、提言させていただきましたが、今回は男鹿の北部地区にある北陽小学校、男鹿北中学校の廃校舎や令和8年度で閉校する若美地区の美里小学校など、新しい芸術文化の拠点を生み出す価値は十分にあると考えられますが、その点について市の見解を伺います。

芸術文化を活用したまちづくりとして、空き家や廃校舎の活用は、地域の記憶を継承しながら新たな交流を生む有効な手法です。

そこで、一つ目の質問として、空き家、廃校舎を芸術文化の展示会場などとして活用する考えについて伺います。

二つ目として、芸術文化を生かしたまちづくりの取組に対しての補助金や助成制度活用の考えについて伺います。

以上、大きく2点について質問いたします。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、農福連携と担い手についてであります。

高齢化や人口減少が進行する中、本市においても農業分野の担い手不足が深刻化しており、その解消を図るためには、スポットワークサービスの活用や外国人労働者含め、多様な人材の確保が重要となっております。

こうした中、障害のある方などが農業分野で活躍する農福連携は、農業経営における労働力確保と、障害のある方の就労機会や生きがいの創出の双方につながる取組として、国や県においても推進されております。

県によりますと、令和7年度現在の県内の農福連携の取組事業所数は84件で、このうち福祉事業所が50件、農業経営体が34件、本市では福祉事業所による取組が1件あるものの、農業経営体による取組は現在のところ行われていないという状況であります。

市内の福祉事業所では、露地野菜の栽培に取り組んでいるほか、過去には他の自治体の農家と連携し農作業を行った実績もありますが、定着には至っておらず、その背景には、農業側の障害特性への理解不足やコミュニケーションへの不安、福祉側の農業に関する知識や情報の不足など、双方に課題があるものと認識しております。

先進事例として、青森県弘前市では、実証事業を通じて障害のある方が従事可能な作業を整理し、福祉事業所による農作業への参加が広がるなど、農福連携の定着につながっております。

また、県では、秋田県農業労働力サポートセンターによる優良事例の紹介や雇用ノ

ウハウに関するセミナーの開催、農業者と福祉事業所とのマッチング支援などに取り組んでいるほか、令和7年度からは庁内横断的なプロジェクトを立ち上げ、障害者雇用に関する課題解決に取り組んでいるところであります。

本市では、これまで農福連携に関する情報収集や関係者間の情報共有が決して十分とは言えない状況であったことから、今後は農業経営体と福祉事業所双方のニーズ把握に努めるとともに、県の研修会やセミナー等を通じて情報収集を進め、農業関係者の理解促進に取り組んでまいります。

なお、福祉事業所への農作業委託に対する助成制度につきましては、県内で導入している市町村はありませんが、先ほど紹介した弘前市では奨励金制度を設けてあります。

市といたしましては、関係機関と連携しながら実態把握と情報収集を進め、具体的なニーズや課題が明らかになった段階で、どのような支援が有効であるか、弘前市等の先進事例を参考に検討してまいります。

御質問の第2点は、芸術文化のまちづくりについてであります。

芸術文化は、心豊かな市民生活の実現に不可欠であり、健康寿命の延伸や人々の交流の促進、さらには観光や教育など、幅広い分野で地域活性化にも寄与するものであります。

こうした考えの下、市では、地域における芸術文化の活動拠点や展示空間として、市民文化会館や市民ふれあいプラザ「ハートピア」のギャラリーのほか、各地区の公民館等を提供しており、日頃から絵画や書道、短歌・俳句などの愛好団体や個人による展示等の活動が行われ、利用者のニーズに対応できているものと認識しております。

議員御案内の空き家や廃校舎の利用につきましては、芸術文化活動を含め利用相談が寄せられた際には、地域の活性化や波及効果等を踏まえ、空き家の所有者とのマッチングや廃校舎の貸出しなど、可能な限りサポートに取り組んでまいります。

これまで市では、「男鹿のナマハゲ」をはじめとする文化財や、秋田を代表する男鹿発祥の民謡「秋田船方節」など、先人が残した有形・無形の文化の保存・継承に取り組んでまいりました。また、男鹿市民文化祭の開催、芸術文化団体への支援、なまはげ柴灯まつりや男鹿ナマハゲロックフェスティバルなど、文化関連の各種イベント

への助成などを通して、市民が質の高い多様な芸術文化に触れ、楽しみ、交流する機会の創出に努め、地域経済への波及も促してまいりました。

今後とも、必要に応じて国の助成制度等を活用し、引き続き芸術文化の振興を後押しし、市民が主体的な表現活動や鑑賞、交流を通じて生きがいを見いだし、誇りを持って心豊かに暮らすことができるよう取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通） 再質問ありませんか。 12番鈴木元章議員

○12番（鈴木元章議員） 今、市長からの答弁で、私の確認したいところ分かりましたので、特に再質問というよりも、議長、もう少し私の考えをお話したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（三浦利通） はい。

○12番（鈴木元章議員） それこそ今、男鹿市では子育て環境日本一、それから高齢者にやさしいまち、当然その中には障害者の方も含まれていて、その方たちは自宅からとか施設に入って、毎日一生懸命作業とか仕事に取り組んでおります。こういった方も本当に大切な男鹿市民の一員でありますので、今日は先ほどの答弁でも、なかなか農福連携の雇用、青森のほうの先進事例に対しても検討してくれるという言葉が聞きましたので、やはりこの辺については、厳しい男鹿市の財政でも、やはり一生懸命働く人、雇用の場が生まれれば必ずそこに人は増えると思います。だからそういった意味で、ぜひとも今後も、それを最重点といいますか、市のほうで検討していくということ、検討から実現に向けてぜひ考えてほしいと思います。

今回私が農業と福祉という観点から質問したわけですがけれども、実は私の知り合いの漁業関係者にも障害者雇用についてお話を聞きました。その方は、いやあ元章、やっぱり障害者の方だと、船に乗ったりするのは当然危険なので、ちょっと厳しいなという返答でしたけれども、でも、実はな、私も漁に出て港に帰ってきてから、漁で使った網なんかを洗ったり掃除するのが、単純な作業だけれども非常に手間がかかるということを聞きました。そういった意味で、もしそういう方がね、手伝ってもらえるんだったら非常に助かるというお話も伺いました。そして、こういうふうな軽度の知的障害を持った方というのは、自分が得意なことや気に入ったことに対しては、もう作業を一生懸命飽きることなく続けるという特性を持っております。我々は自分

で何か嫌な仕事とかをやると、いやあ大変だ、これもう途中でやめて、また後にしようというふうになるのが我々だと思いますけれども、そういう障害を持った方、偏見の意味で言ってるんじゃないですけれども、一つのことに本当に夢中で取り組んでくれるという意味でも、私はこの障害者雇用に対する助成金とかそういうふうな制度について、前向きに考えていただきたいと思います。

それと、芸術文化のまちづくりについても、実際、現在芸術活動をしている関係者の方から、先ほど猿田議員もおっしゃいましたけれども、北部に限らないんですけれども、例えば北中なんかはまだ設備しっかりしてるので、自分たちが責任を持って、例えば展示会場等をやる場合、水道とか電気代は少しかかるかもしれませんがけれども、そういった意味で、今、船川地区から男鹿市全体にいろんな人を、流れをつくるという意味では、やはりそういうのも考えていったほうがいいんじゃないかなと思って今回この質問をさせていただきました。

確かに空き家等の場合は持ち主の許可とかプライバシー等のいろいろな問題があると思いますけれども、廃校舎に関しては、市の教育委員会等の管轄なので、さほど大きな問題もなくできると思います。実際この前、北浦保育園の閉園運動会ということで、私たち議員も何人か行ってきましたけれども、あのこじんまりした建物でも雨漏り一つなく、非常に冷暖房完備でいい状態の施設を私は実際見てきたので、やはりこれからのそういった閉校する施設の使い道を、今後とも担当部署と一生懸命我々議論しながら、取り組んでいていただきたいと思います。これ答弁は要りません。これで終わります。

○議長（三浦利通） 12番鈴木元章議員の質問を終結いたします。

次に、6番佐々木克広議員の発言を許します。6番佐々木克広議員

【6番 佐々木克広議員 登壇】

○6番（佐々木克広議員） 皆さん、こんにちは。新しい会派男鹿未来の会の佐々木克広です。

本日は、傍聴席においでの方皆さん、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は今回、男鹿市議会議員として二期目を迎え、11人目の最終質問者として4年ぶりにここに登壇いたします。皆様もお疲れの頃かと思いますが、どうか最後までお

付き合いますようお願い申し上げます。

さきの質問者と重複するところもあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは通告に従ひ、大きい3点について質問いたします。

1として、産業振興、果樹生産の気象災害対策へのDX応用について。

近年、男鹿市内の果樹農家からは、霜害、降ひょう、大雪、干ばつといった気象災害による営農不安が強く訴えられています。特に梨を中心とした果樹生産では、開花期の凍霜害による結実不良、夏季の干ばつによる落果、降ひょうによる果実損傷など、気象条件の変化が収量・品質に直結し、農家の経営を大きく左右しています。

国の令和8年3月16日付の通知でも、凍霜害は収穫物の減収や品質低下を招く重要な気象災害とされ、気象庁の予報では、今後、生育の前進による凍霜害リスクが高まる可能性が指摘されています。

こうした中、秋田県では潟上市などと連携し、災害に強い果樹DX推進事業を進めています。

この事業では、発芽・開花予測に用いる気象データを、令和8年度、20キロメートルから2キロメートルメッシュへ高精度化、園地を地図上で選択し、生育予測を確認できるシステム、低温情報システムと連動した農家への直接通知機能など、実用性の高い仕組みが整備されつつあります。さらに、県立大学や金足農業高校も研究・実証に関わり、既に強固な技術基盤が形成されています。

男鹿市としても、男鹿市総合計画で「DXの推進と事務の効率化」の中で、「行政、産業、くらしのDXを推進し、住民の利便性向上と行政サービスの充実・強化を図ります」と挙げられており、男鹿市でも、こうした県の取組をどう活用し、果樹農家の経営安定と産地力強化につなげるかが問われています。

以上を踏まえて、以下について伺います。

質問1、県の「災害に強い果樹DX推進事業」への参画・協力について、市の考えを伺います。

質問2、県立大学、金足農業高校、果樹農家との連携による農業DXの展開について、市の見解を伺います。

続いて、2として、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合後の活用・連携についてで

す。

令和11年度、男鹿海洋高校と男鹿工業高校が統合し、男鹿市に新たな高校が誕生します。新校が「地域に選ばれる学校」となるためには、進学・就職支援に加え、特色ある部活動環境の整備が重要な要素となります。統合前から合同練習が想定される部活動もあり、その際には市のスポーツ施設の活用が不可欠となります。

また、新校が持つ宿泊施設を部活動強化や合宿誘致に生かすことは、関係人口の創出にも直結します。

さらに、男鹿工業高校の跡地については、地域の交流拠点や複合施設としての活用も視野に入れ、早期に方向性を示すことが求められています。

以上を踏まえて、以下について伺います。

質問1、統合に向けた部活動の合同練習において、市のスポーツ施設を活用させる考えはあるのか。

質問2、スポーツを通じた関係人口の創出を踏まえ、統合校にスポーツ指導者を招聘する考えはあるか。

質問3、統合校の宿泊施設を部活動強化や合宿誘致に活用するため、市として関わる考えはあるか。

質問4、男鹿工業高校跡地の利活用について、新たな複合施設の整備を含めた方向性を伺います。

3として、男鹿市道路舗装修繕計画について。

近年、市内の道路では、舗装の老朽化、段差、わだち掘れが目立ち、市民の安全な移動に支障を来しています。車両への振動による不快感、運転操作への影響に加え、冬季の除雪作業にも支障が生じています。

また、観光都市である男鹿市にとって、道路の状態は観光客の印象を左右する重要な要素であり、道路の劣化は観光イメージの低下にもつながりかねません。

市としては、この状況をどのように認識し、どのような優先順位で舗装修繕を進めていくのか問われています。

以上を踏まえて、以下について伺います。

質問1、道路舗装修繕計画に基づく現状の対応状況と、安全確保の観点から、計画の見直しや前倒しを行う考えはあるか。

質問２、道路の劣化が観光に与える影響について、市としてどのように認識しているか。

以上で質問を終わります。

御答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐々木議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、果樹の気象災害へのＤＸ応用についてであります。

近年の本市の梨生産について振り返ってみますと、令和３年と５年に晩霜被害、昨年はひょうの被害に見舞われたことは記憶に新しいところであり、改めて、温暖化等の気候変動の影響が農業生産現場の足元にまで及んでいることを実感した次第であります。

特に令和５年には、７月の大雨、その後の記録的な猛暑と干ばつもあり、農作物全般で約４億８，０００万円の被害が発生し、和梨では収量が半減となるなど、産地の維持が危ぶまれる状況にありました。

こうした状況を踏まえ、県では気候変動に対応した栽培管理を可能とするため、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、秋田県果樹サポートシステムを開発して令和８年度から運用を開始しております。

このシステムは、従来の２０キロメートルメッシュのアメダスデータから、今年度には２キロメートルメッシュの気象データへ細密化することにより、予測精度が大幅に向上しております。

本市においては、和梨農家の営農支援として、霜被害防止対策が必要な日を知らせる「低温情報の通知システム」と、正確な生育予想を知らせる「発芽・開花日予測システム」の利用登録を中石果樹生産組合に呼びかけ、現在約半数の組合員が登録しております。今後は、このシステムで得られた成果を、開発元である県立大学にフィードバックし、より精度の高いシステム構築が図られるよう協力してまいります。

また、農業とデジタル技術を融合させた「農業ＤＸ」が進展していく中で、果樹農家と農業高校や大学が連携を深め、高度な農業技術や効率的な経営のノウハウを共有することは、双方にとってメリットが大きいと考えます。

県立大学や金足農業高校、県の果樹試験場、J A、そして地域の梨農家が緊密に連携し、農業DXの知見を生かした省力化・効率化の取組を研究・普及するとともに、次世代の担い手育成に注力しながら、男鹿梨の産地の維持・発展に努めてまいります。

御質問の第2点は、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合後の活用連携についてであります。

昨年9月、県が公表した男鹿地区統合校基本構想には、統合新校の教育目標や特色ある教育活動、学科の構成などのほか、施設整備の面では、「地域みらい留学」を通じて全国から生徒を受け入れることを見据え、男女利用可能な寄宿舎の改修等が盛り込まれており、現在、これらの項目について県教育委員会と両校によって鋭意調整・検討が進められている段階と伺っております。

こうした方針を受けて、市では以前から男鹿海洋高校と連携して取り組んできた「地域みらい留学」のさらなる充実強化を図るため、昨年10月、県に対し、寄宿舎の早期整備と併せ、地域みらい留学に対応し、選抜試験を前倒しで実施する早期入試制度の導入を強く要望したところであります。

市独自の取組としましても、ウェブサイト上で学校をPRするプラットフォーム登録料の負担をはじめ、首都圏等で行われる合同説明会への出展・同行や市外入学者を対象とした家賃補助、学校説明会参加者への交通費助成など、地域みらい留学を通じた学校と地域の活性化に向け、積極的な支援に努めているところであります。

議員からは、市スポーツ施設の活用や指導者の招聘など様々な御提案をいただきましたが、統合校の部活動の在り方については、一義的には設置者である県及び高校が主体となって検討・対応すべきものと考えます。

一方で、統合新校は市内唯一の高等学校として、次代を担う人材育成の要として期待されることから、県や学校側から具体的な協力要請等があった際には、「おらほの高校」として協力や支援は惜しまない考えであります。

なお、寄宿舎の活用に関する御提案をいただきましたが、先ほど述べたように、寄宿舎は海洋産業への従事を夢見て全国から集まってくる生徒たちの住環境を確保するため、イの一番に県に整備を要請したところであり、まずは県外等の生徒の入寮が最優先されるべきと考えており、部活動強化のための活用について、市として現時点で

関わる意向はありません。

また、統合後の男鹿工業高校跡地については、今定例会初日の市政報告でも述べたとおり、執行部としましては複合交流施設の建設地からは除外することとしましたが、同校の敷地は、船越地区はもとより市全体の将来を考えた場合、非常に魅力的な土地であることから、公共的な利活用を念頭に、地元の方々や議員の皆様の意見も伺いながら、庁内でも多角的に議論を重ね、引き続き、県と調整・協議してまいります。

御質問の第3点は、男鹿市道路舗装修繕計画についてであります。

本市では、主要幹線道路79路線を対象に、5年に一度、路面状況の調査を行っておりますが、前回調査の結果、ひび割れ等の劣化が見られる延長約6.6キロメートルについて、計画的かつ効率的な修繕を実施するため「男鹿市道路舗装修繕計画」を策定しております。

具体的には、ひび割れ率やわだち掘れなどの劣化度を数値化するとともに、バス路線や観光路線、緊急輸送道路などの特性も加味しながら優先順位を定め、舗装修繕を行っております。

もとより、修繕に当たっては、国の社会資本整備総合交付金や石油貯蔵施設立地対策等交付金などの活用を中心に実施してまいりましたが、交付金の配分が十分でない状態が続いており、計画的な事業執行が難しい状況にありました。このため、令和5年度から、春先の舗装の劣化によりパンク事故等の発生頻度の高い路線を中心に、起債等を利用しながら市の単独事業として取り組んできた結果、令和4年度には9件あった道路事故賠償件数が、ここ二、三年はゼロから1件にとどまっております。

今後も修繕計画を適宜見直しながら、適切な道路環境の確保に努めてまいります。

次に、観光面への影響についてであります。

本市は、ナマハゲなど数多くのコンテンツを有する県内有数の観光地であり、訪れた方々に快適で安全に市内を周遊いただくためにも、道路の良好な環境の維持は極めて重要であることから、修繕計画の優先順位を決定する要素の一つとして、沿線に観光施設があるかどうかということを重視しております。

本市の観光路線としては、国道101号、県道男鹿半島線などの県管理の道路、市道ではなまはげラインなどが主要なものと捉えております。

このため、国道１０１号浜間口バイパスの早期整備、県道男鹿半島線の道路環境の改善をはじめ、県道の良好な管理について、例年５月に行っている合同パトロールなどを通じて、県に具体的な内容を優先順位をつけて要望し、一つ一つ改善に結びつけております。

また、市が管理するなまはげラインについては、重要観光路線として計画的に舗装修繕を行っているほか、令和６年度から実施しているなまはげ大橋の予防的修繕工事は、今年度完了予定となっております。

今後も限られた財源の中で、県と連携しながら計画的に修繕を進め、観光地男鹿の良好な道路環境の維持に努力してまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通） さらに質問ありませんか。佐々木議員

○６番（佐々木克広議員） 一問一答でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三浦利通） 一問一答方式を許可いたします。

○６番（佐々木克広議員） 御答弁ありがとうございました。男鹿市がいろいろな形で頑張っているいろんなことをやっているのは、もう目に見えて、今日の今の答弁でも分かりました。

まず１問目の質問の、中石の梨ですけども、５月２４日に霜が出まして、でも被害はほとんどないみたいだという情報を得ています。ただ、先ほど市のほうでもいろいろ皆さんにソフトを入れてもらって、携帯でも活用してもらうようにって言ってますけども、聞くとですね、活用している人がそんなにいないみたいなんですね。なので、できる限り状況が把握できるような、そういう要望と、それから支援をしてもらいたいと思います。

このシステム自体がですね、もう結構進んできているし、また、男鹿市としても独自に県と協力しながらこのシステム、どういうふうな形で地元を活用して、また、ほかにも使用する環境が増えてくると思いますので、その辺どこまで考えているのかを聞きたいと思います。

あと、災害増えてきていますので、農家さん方、特に果樹だけじゃなくて１次産業系の皆さんは大変だと思いますけども、その辺含めて、これからこういうＤＸを活用

して、どこまで予算のかかることなのか、それともかからないようにやる方法が何かあるのか、その辺の考えがありましたら教えてもらいたいと思います。

○議長（三浦利通） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えいたします。

議員から御質問のありましたシステム、災害に強い果樹DX推進事業、こちら県の事業を活用した成果でございまして、低温情報システム、それから開花日予測システム、こちらの二つが今年度から運用されてございます。

市でもその情報を受けまして、農協と連携して全ての梨農家さんにお声がけをして、こちらを活用していただきたいと働きかけてございます。

市長もお答えしておりますけれども、取りあえず導入された農家が約半数ほどということでございます。

幸い、今年は昨年のようなひょうの被害がなかったと、霜も、潟上市のほうでは霜の被害が幾分あったそうですけれども、通知が来た回数も2回程度だったというふうに伺っておりますし、実際に被害というのはあまりない状態でございます。

こちらについては、今年はそうだったんですけれども、この後、運用をしていく中で実際この効果というのを実感していただける機会も多くなると思います。まだ導入されていない農家さんもいらっしゃいますので、まずはこれをしっかり全ての生産者の方から入れていただいて、そして活用についても、これを使って農業の経営を行っていただきたいということを、周知に努めてまいりたいと思います。

実際、この設定作業、JAのほうから支援していただいている中で、どうしても登録、設定が難しいというお声も多く頂戴してございます。ですので、これはしっかりと市のほうでも機会を捉えまして、この周知、それから登録の手伝い、こちらについても行っていきたいというふうに考えております。

また、ほかの作物等への展開についてでございますけれども、これについては、まずこちらを皮切りにしまして、その効果いかほどあるのか、それから、実際作物ごとにどういった作業が必要であるか、そういったところの研究がさらに必要だと思っております。これを市単独でやるというのは、なかなか現実的に難しいと考えておりますので、こちらは県との連携が必要であると考えております。

この後、災害、毎年のように様々な災害が発生してございます。これについては、システムの開発を待つのではなくて、市のほうでも例えば低温が予想される場合は、そのたびに生産者組合等に直接お声をかけて、警戒していただきたいと、そういったことを伝えておりますので、少しでも安定した生産につながるように様々な面でサポートしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通） さらに、佐々木議員。

○6番（佐々木克広議員） ありがとうございます。サポートのほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つ、県立大学や金足農業高校と答弁にありましたけども、今現在、高校とのコラボをしながら若者と地域をつなぐプロジェクトというのが、かなりいろいろな形で、令和6年度もやっていたりしてるんですけども、今回こういうことに関して、研究とか含めながら、高校生、大学生含めて、男鹿市のほうで一緒にそういうことを研究したり発展させたりしていったって、関係人口を含めて強力に推進していくような考え方があったら教えてもらいたいと思いますし、なければこれから検討してもらいたいと思いますけども、よろしくお願いします。

○議長（三浦利通） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

具体的に、こういったシステム等に関しまして、高校のほうと連携しているといったことは現時点ではございません。この後、実際そのほかの連携なども行っていく中で、こうした農業のDX、スマート農業の推進、こういったものにも秋田県、男鹿市では力を入れているというところを御紹介していきたいと思います。そうすることで、従来の勘と経験に依存したような農業生産だけでなく、新たな取組をしているというところを周知することで、またこの後の担い手にもつながっていくというふうに考えておりますので、これからではございますけれども、様々な機会があると思いますので、そういった場で紹介していきたいと思います。

○議長（三浦利通） さらに、佐々木議員。

○6番（佐々木克広議員） ありがとうございます。これからの担い手の部分も含めて頑張ってもらえればなと思います。

続いて、先ほど話しました2の質問ですけれども、統合校、スポーツをやる環境が、多分男鹿工業と海洋高校では離れていますので、同じスポーツをするときに、これから新しい高校に行く前にですね、ある部活を継続して行ったり、それから、できなくなったり、確かに県のほうの担当にはなるとは思いますけれども、実質的にはその施設を、男鹿工業の施設を使うのか、海洋の施設を使うのか、そういう部分がなかなか困難になってくるのではないかと、そういう声を聞いておりまして、そうすると中間で、体育館であれば、グラウンドであれば、男鹿総合運動公園のところを使用したりすることができないのか、一緒に部活の練習、そういうことができないのかという話がありますけれども、そういうことができるのか、できないのか。それとも、今現在の高校を使って、そういう方向性にもっていこうとするのか、その辺は多分、市じゃないのか、県なのか分かりませんが、その辺を市として強化できたり、協力できたりする部分が、要請があればできるのかという、していきたいという答弁でしたけれども。

それと併せて、関係人口含めて指導者の問題が今非常に県内でも、高校スポーツに関しては問題になっている部分もあると思いますので、県外から男鹿市に関連する関係人口のそういう指導者を新しい高校に、それも確かに高校の問題なので県の問題なのかもしれませんけれども、男鹿市としてそういう部分、男鹿市と関連ある関係人口のすばらしい指導者を新しい高校の部活動に県と一緒にあって男鹿市から支援して、そういうことをできるような環境ってあるのか、それとも全く県に任せるしかないのか、その辺を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三浦利通） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

統合前の合同練習、それから指導者の招聘というところにつきましては、先ほど市長答弁でも申し上げましたとおり、やはり一義的には県と学校のほうで方針を決められることだろうというふうに思っております。そうした上で、市のほうに協力の要請があった場合には、しっかりと支援をしていきたいと、協力をしていきたいというふうに思っております。

参考までに、学校のほうにもいろいろ聞き取りをしておりますけれども、現状、合

同練習を始めるとかそういった話には、まだなっていないということであります。

それから、指導者についても、これやっぱり市が、議員がおっしゃる強化のレベルというのがどこなのかというところにもよると思うんですけども、この部活を強化するから生徒を集めるというふうなことには、なかなか簡単にはならないのかなというふうに思っております。要は、少し大げさな言い方かもしれませんが、高校の部活動で人生をかけてやっている生徒もおりますので、軽い気持ちで市のほうでこうするああするというような方向を決めるということは、これはできないものというふうに思っております。

○議長（三浦利通） さらに、佐々木議員。

○6番（佐々木克広議員） ありがとうございます。県のほうというのは分かっている質問なんですけれども、実質的にやはり今、県内から県外へスポーツ環境で出ている高校生っていうのはかなりいて、男鹿市の中でも人口減少に対してのそういう形が確かに今増えている現状だと思います。男鹿市であれば、まずラグビーとかすばらしい選手がいっぱい出ている中で、いろんな形でその提携をですね、市としてできるような環境をつくってもらいたいなと思っております。新しい高校が宿泊施設もあって、いろいろな形で活用できるのであれば、全国1位のチームがその新しい高校から出たり、そういう方向性が出てくると、やはりいろんな形でこの高校に行きたいという環境も出てくるとしますので、宿泊施設を併用している学校であれば、県外からこちらのほうに来る、確かに風力とかのそういう企業的なこともありますけども、それを含めてスポーツでも来ることができる、そういう高校に発展していけるように、市のほうでも頑張ってもらいたいなと思っております。これに対しては答弁要りません。

最後に、舗装修繕計画の質問ですけども、今日も寒風山のほうから来るときに一生懸命舗装していました。確かに穴の開いた舗装箇所を常にやってくれて、今回はみんな早めに処理してくれて大変ありがたいなと思っております。

ただ、脇本のマックスバリュの前みたいに、一面に、道路全体を舗装した場合であれば、非常に走りやすい環境なんですけども、やはり修繕した箇所が凸凹になってですね、なかなか走りづらい。やっぱり運転でも危ない面が多々出てくる可能性があるんで、その辺を、まあ予算的な問題もあるんでしょうけども、先ほど質問した観光面含めてですね、そういう部分を強化できる予算を要請したり、そういう部分では何か

あるのか、ないのか。ありましたら教えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三浦利通） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

道路の舗装についてでございます。

この道路に関しましては、今回の定例会でも数多くの議員から御質問いただいております。そこで、これ繰り返しのなってしまうし、先ほど市長が御答弁したとおりですけれども、市でも、基本的には費用が高額になりますので、国の補助を活用して事業をするのが基本でございます。

ただ、どうしても各路線で傷みが激しいと、道路の穴によってパンクをしたりするケースも散見されたことから、これ市単独で道路の舗装修繕、これを加速する事業を令和5年度から実施しております。全ての路線をきれいにできればいいんですけども、どうしても財源との兼ね合いがございますので、これについては計画的に、少しずつでも加速して、少しでもよりよい道路環境の維持に今取り組んでいるところでございます。

また、部分的な修繕についても、それでは駄目なんじゃないかというお話でしたけれども、まず穴が開いて、そこで事故が発生しないことを最優先に、スピード感を持って対応してございますので、これについては十分ではないというふうに思われるかもしれませんが、現時点でできる精いっぱいの取組に努めております。今後も、より安全で効果的な道路の維持管理に努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） さらに、佐々木議員。

○6番（佐々木克広議員） 道路に関しては都市計画に伴って予算でいろいろ計画立っているのも分かります。ただ、道路の穴が埋まっていれば確かにいいんですけども、これに関しては、観光で今一生懸命頑張っていこうとしてやっているものだと思います。その辺を含めながら、やっぱりちゃんとした全体的な舗装をできる限りできるようにしてもらえれば、大変皆さん、要望している人たちにとってはいいのかなと思いますけれども、寒風山のほうから行けば、滝の頭のあの辺は一面やってもらったりして

いて、やっぱり走って歩くとそういうことに関して感じると思いますので、努力してもらって、一生懸命その市民の要望の中で何かやってもらえればなというふうに思います。

あと、観光面でいくと、そういう部分で、不満やそういうものはあまり来てないと思いますけども、多分プラスになることがあるとすれば、今の観光の人たちはどこでも入って歩く傾向がありますので、やっぱりこみとした道路で大変になっているところも調査して、頑張っていると思いますけども、そういう部分でいろいろ検討してもらえればと思います。

あと、最後になりますけども、もう少しお願いしたいと思います。先に少し戻りますけども、関係人口に伴って男鹿工業高校の跡地利用、これも多分県だと思うんですけども、これに関して、この後検討ということだと思いますけども、何か考えていることがあるのであれば教えてもらいたいと思いますけども、全然ないですか、今のところ、跡地利用に関しては。

○議長（三浦利通） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

県とのいろいろなやり取りは今させていただいている途中、協議のスタートはしておりますけれども、まだ具体は、どういったことになるかというのは、まだ全然決まっておりません。ただ、公共的な利活用を前提として、市のほうでは考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三浦利通） 佐々木議員

○6番（佐々木克広議員） ありがとうございます。先ほど複合施設のところも少し話しましたが、その辺はこれからの検討だと思いますけども、今、男鹿市では、金川近隣公園のグラウンドも駐車場になって、確かにスポーツ施設はいっぱいあるんですけども、室内で、屋根のついてるところでそういうスポーツのできる環境が、冬場でも外でやっているスポーツができる環境というのが、なかなかないと思いますので、今回建てるその複合施設の1階にそういうのができるのか、それともまた、工業高校とかそういうところの跡地を利用してそういう施設ができるのか、できればそういう室内で、天候が悪いときにできるような、そういう兼用したものがこれから必要

なんじゃないかと感じておりますので、その辺検討できたらよろしくお願いします。

答弁は要らないです。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦利通） 6 番佐々木克広議員の質問を終結いたします。

○議長（三浦利通） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 18 日、午前 10 時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 0 時 05 分 散 会